

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第76号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年7月10日（日） 15時35分ごろ	
発生場所	長崎県大村湾南西部西彼杵半島東岸沖の大曾根 長崎県時津町所在の時津港久留里埼防波堤灯台から真方位333° 3.7海里付近 (概位 北緯32° 53.9′ 東経129° 48.7′)	
事故等調査の経過	平成23年8月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 エアポートライナー8、12トン	
船舶番号、船舶所有者等	293-18211長崎、安田産業汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	左舷プロペラ、同シャフト及びブラケット損傷	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、船首約0.47m、船尾約0.77mの喫水で大村港に回航するため、西彼杵半島東岸沖を目視により東進中、平成23年7月10日15時35分ごろ船底が浅瀬に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
その他の事項	船長は、これまで20回程度、西彼杵半島東岸沖周辺の航行経験があった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、大村湾の西彼杵半島東岸沖を東進中、船長が、目視によって航行し、船位の確認を行っていなかったことから、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、大村湾の西彼杵半島東岸沖を東進中、船長が、目視によって航行し、船位の確認を行っていなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・慣れた海域であっても、目視だけに頼らずレーダー等を活用して航行すること。	